

第3章 計画の位置づけ等

(1) 計画の理念・目的

本市では1970年代から1980年代にかけて数多くの施設を建設してきた経緯があり、これらの施設の老朽化が進んでいます。今後、これらの老朽化が進んだ施設に対して大規模修繕や建て替えが必要となるにもかかわらず、少子高齢化による税収の低下や扶助費等の社会保障費の増大により、保有する施設を維持していくことが難しくなるとともに、将来世代にとっても重い負担を残すことにつながります。

このような状況を踏まえ、第二次行政改革大綱では、「公共施設の在り方の見直し」をその最優先改革事項に掲げており、市民ニーズを踏まえながらも、将来を見通したより効率的な行政運営を行うためには、施設の総量縮減を前提とした統廃合や施設配置の適正化など抜本的な見直しを行う必要があります。維持管理方法や運営方法についても最も適切な選択をするなど、健全な財政運営に向けて大きく舵を切ることが必要になります。

本市ではこのような状況に対する取組みの第1段階として、公共施設等における利用状況やコスト状況等の現況を把握するとともに課題や問題点を抽出することを目的に、湖南省公共施設白書（以下、「白書」という。）を平成27年3月に策定しました。

湖南省公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）は、白書で抽出した公共施設等における現状の課題や取組みの方向性を踏まえて、本市の身の丈に合った施設保有量の実現や、将来ニーズに対応した施設再編整備の方向性を示すことを目的に策定しました。

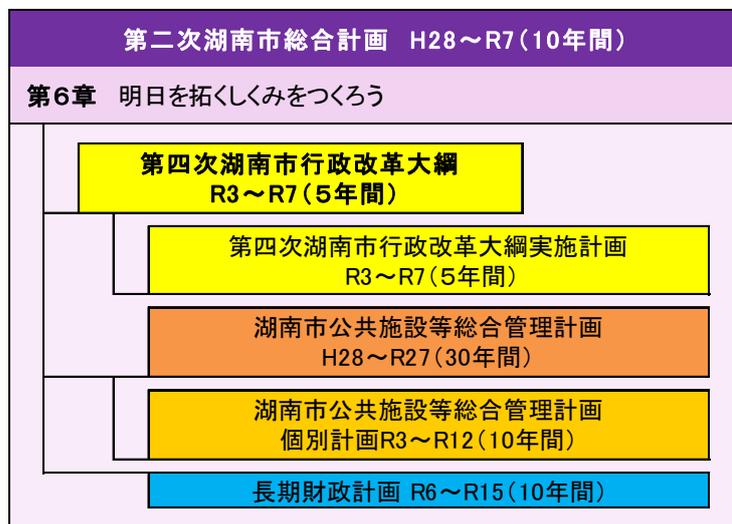
また、総務省策定「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」が改訂されたことを受け、令和6年3月に改訂を行いました。

(2) 計画の位置づけ

ア. 各種上位計画との関連

湖南省における上位計画との関連性を以下に示します。本計画は、第二次総合計画における「第6章 明日を拓くしくみをつくろう」における取組みの一つとして位置付けられています。

図表 3-1 本計画の位置づけ



イ. 公共施設等総合管理計画との関係

公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっている中で、地方公共団体においては厳しい財政状況が続き、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっており、平成 26 年 4 月に総務省から、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むことが要請されています。本計画はこの様な国の動きと歩調を合わせ、本市の公共施設等総合管理計画として策定するものです。

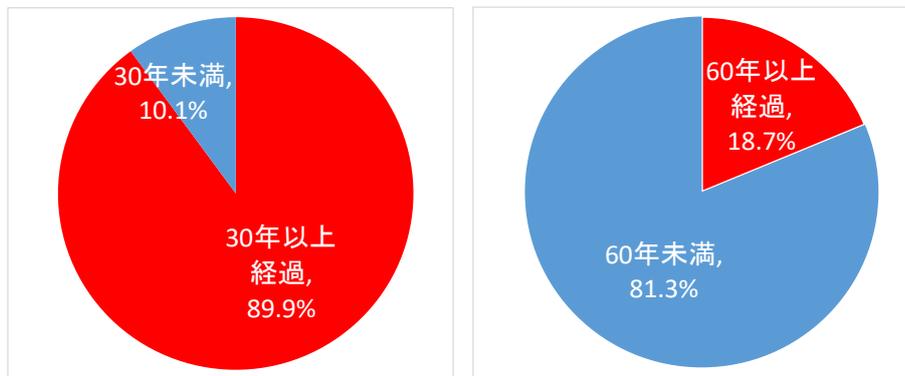
本計画は国からの要請事項を全て網羅するものであり、計画の策定によって公共施設等の除却費に対する特例地方債の活用や、交付税措置のある地方債の活用が可能となります。

(3) 計画期間

本市の保有する公共施設において、当初計画策定時の平成 27 年度時点から見て、20 年後には大規模修繕等の対策が必要となる建設後 30 年以上経過している施設は全体のおよそ 89.9%、建て替えが必要となる目安として建設後 60 年以上経過している施設は全体のおよそ 18.7%を占めています。

長期的な視点でこれらの施設群への対策が今後 20 年間で必要となることから、10 年間の対策実施期間を考慮し、計画期間は当初計画策定時の平成 27 年度から 30 年間とします。

図表 3-2 建物の老朽化度合い



(4) 対象施設

本計画においては、ハコモノ施設に限らず本市が所有するすべての公共施設等を対象とします。

- 公共施設 …学校や公民館、スポーツ施設など日常的に市民が利活用しているハコモノ（建築物）施設
- インフラ施設…道路や橋梁、公園、上水道、下水道施設などの市民が生活する上でのライフライン施設
- その他施設 …その他公共施設、本市に関わる公営企業や、一部事務組合の設立により共同運営をしている施設

※公共施設等とは…公共施設、公用施設その他の湖南省が所有する建築物そのほかの工作物をいう。具体的には、ハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道）、プラント系施設（廃棄物処理場 等）等も含む包括的な概念